

# お忘れではありませんか？ あなたの、たいせつな 郵便貯金

【郵便貯金イメージ】



郵政民営化前の平成19年9月30日までに  
郵便局にお預けいただいた定額郵便貯金、定期郵便貯金、  
積立郵便貯金等は、旧郵便貯金法の規定により、  
**満期後、20年2か月経つと  
お受け取りができなくなります。**

※郵政民営化(平成19年10月1日)以後にお預けいただいた貯金は、  
旧郵便貯金法による権利消滅はありません。

**満期のお知らせ等は  
届いていますか？**

お引越し等に伴う住所変更の手続きがされていないと、  
満期のお知らせ等、重要なお知らせが届けられないことがあります。  
お引越し等に伴う住所変更手続は、お近くの郵便局の  
貯金窓口またはゆうちょ銀行店舗でお手続が可能です。  
(郵便物等の転居届とは別にお手続が必要となります。)

満期日を過ぎた郵便貯金のお客さま個別のお取引や残高等に関する内容については、  
お近くの郵便局の貯金窓口またはゆうちょ銀行店舗にご相談ください。

商品・サービスについてのご相談・お問い合わせは、ゆうちょコールセンターまで

ゆうちょコールセンター  
通話料無料

# 0120-108420

受付時間

<平日>
8:30 ~ 21:00
<土・日・休日>
9:00 ~ 17:00
12月31日~1月3日は、9:00~17:00

※携帯電話・PHS等からも通話料無料でご利用いただけます。 ※IP電話等一部でご利用いただけない場合があります。

**独立行政法人 郵便貯金・簡易生命保険管理機構**

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-8 虎ノ門4丁目MTビル5階

電話 0570-027180 受付時間 平日 9:30~12:00、13:00~17:00(土日祝休日を除きます)

Eメール [kikou@yuchokampo.go.jp](mailto:kikou@yuchokampo.go.jp)

URL <http://www.yuchokampo.go.jp/>

郵政民営化前(平成19年9月30日まで)にご契約された定額郵便貯金、  
定期郵便貯金、積立郵便貯金は、政府保証付で当機構が承継しております。